

小田原市立城山中学校 部活動に係る活動方針

令和元年 7 月 1 日

部活動は、共通の興味・関心のある生徒たちの自主的・自発的な参加により組織され行われるもので、個性の伸長、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われ、互いに協力し友情を深めるといった好ましい人間関係の形成にも資するものである。本校でもこれらの部活動の意義に基づき、部活動に係る活動方針を次のように策定した。

◆基本的な考え方

- ・本校の校訓である「覇気と感動」「自治の精神」、教育目標である「深く確かな 学ぶ気風」「燃やせよ 正しき心」「鍛えよ 頼もしい命」を具現化するための重要な活動として部活動を学校教育の中に位置づける。
- ・全職員が部活動の顧問として互いに協力しながら、生徒に望ましい集団活動の機会を与え、人間関係を深め、心身の調和のとれた人間形成を図る。

◆適切な運営のための体制整備

- ・部活動顧問は、目標や運営の方針等を踏まえた年間指導計画及び活動実績を作成し校長に提出する。
- ・活動時間や場所、年間の経費等については、保護者・生徒に明示し理解を得る。
- ・部活動顧問は原則複数名配置し、顧問間や部活動地域指導者等と役割を分担して、生徒の活動が充実するよう努める。
- ・日常の運営、指導に関して、部活動顧問の間で意見交換を行い、指導の内容や方法について研究するとともに、情報共有を図る。

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・効率的・効果的で安全な練習メニューを設定し、生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動を楽しめるような環境の整備に努める。
- ・けがや事故の未然防止に努める。
- ・体罰・ハラスメントを根絶する。

◆適切な休養日等の設定

- ・週当たり授業日 1 日以上、休業日 1 日以上の休養日を設ける。
(各部活動の実情に合わせ、次のとおり柔軟に休養日を設定することとする。)
- ＊練習場所、公式戦やコンクール等の時期等の条件を考慮し、別の日に振り替えることや半日を単位とすることも可能とする。
- ＊年間 52 週と考え、授業日及び休業日各 52 日以上に相当する休養日を設定する。その際に、ひと月のうち、授業日及び休業日にそれぞれ少なくとも 1 日（休業日は半日×2 日も可）以上の休養日を設けるようにする。
- ＊授業日は、放課後の部活動が行われない日を 1 日とする。
- ＊休業日（祭日等を含む）は、全日の休養日を 1 日、半日の休養日を 0.5 日とする。
- ＊長期休業中は、休業日と同様の扱いとする。
- ・定期テスト前の 1 週間及び定期テスト中は、休止期間とする。
- ・1 日の活動時間は、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

◆活動環境の整備・地域との連携

- ・生徒の様々な目的や目標に応じた活動の場を設定する。
- ・地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立ち、学校と地域・保護者が共に連携した環境整備に努める。

※その他、下校時刻や活動中の注意事項などについては、別に定める。